

那珂市議会だより

Naka City Assembly News



No.43

平成26年10月23日発行



世界をリードする先進技術
世界最大級の核融合実験装置
JT-60SAを建設中

巨大な真空容器のパーツの1つ
H26.7.29 原子力安全対策常任委員会視察にて
(日本原子力研究開発機構 那珂核融合研究所)

平成26年那珂市議会第3回定例会

| | |
|----------------|-------|
| 第3回定例会提出議案等 | 2ページ |
| 平成25年度各種会計決算 | 4ページ |
| 議案等の審議結果 | 6ページ |
| 全員協議会・委員会報告など | 8ページ |
| 市政を問う 9議員が一般質問 | 10ページ |
| 第4回定例会開会予定 | 16ページ |



発行/那珂市議会

編集/議会広報編集委員会

〒311-0192 茨城県那珂市福田1819-5

TEL 029 (298) 1111 (代表)

FAX 029 (298) 6287

MAIL gikai@city.naka.lg.jp

URL <http://www.city.naka.lg.jp/>

平成25年度各種会計決算を認定 議員提案による意見書を提出



平成26年 9月 9日 本会議
平成25年度各種会計の決算、平成26年度の補正
予算などが、市長から提出されました。

平成26年第3回定例会

(9月9日～9月26日)

第3回定例会概要・議会改革

| | |
|-------|--------------------------------------|
| 9月9日 | 本会議 (議案の上程説明など) |
| 9月11日 | 本会議 (一般質問 5名) |
| 9月12日 | 本会議 (一般質問 4名) (議案質疑、議案等の委員会付託) |
| 9月17日 | 産業建設常任委員会 |
| 9月18日 | 総務生活常任委員会 |
| 9月19日 | 教育厚生常任委員会 |
| 9月26日 | 本会議 (委員長報告、採決など) |

議案件数と結果

| | |
|---------------|---------------|
| 市長提出議案等 (22件) | |
| 条例関係 | 8件 (すべて承認・可決) |
| 予算・決算関係 | 8件 (すべて可決・認定) |
| その他 | 6件 (すべて可決・報告) |
| 議員提出議案等 (2件) | |
| 意見書 | 2件 (9ページ参照) |
| 請願・陳情 | |
| 請願 | 1件 (9ページ参照) |

今定例会は、平成26年9月9日～26日の18日間にわたって開催されました。

22件の議案等を審議

今定例会に執行部から提出された議案等は、平成25年度の決算、平成26年度の補正予算など、全22件です。議案は付託された各常任委員会で審議され、最終日に採決されました。(6ページを参照)

また、今定例会では、

議員から、1件の意見書が提出されました。

(次ページを参照)

議員勉強会を開催

那珂市議会では、平成26年度から、議会主催の議員勉強会を行い、議員の資質向上に努めています。4月に第1回を開催しましたが、第2回目は先進自治体である会津若松市から議員を迎え、7月28日に開催しました。

(10ページを参照)

議員定数・報酬について公聴会を開催します

議員定数等調査特別委員会にて、議員の定数、報酬について、公聴会を開催することとしました。公聴会とは、特定の案件について、発言者を公募し、公開の場で意見を伺う会議です。

(9ページを参照)

米の大幅な価格下落に対する

緊急対策を求める

平成26年度産米の大幅な価格下落に対する緊急対策を求める意見書

産が可能な水準に充実すること。

平成26年度産の米の価格下落に対して、肥料、農薬、燃料等の価格高騰や農業の規模拡大が難しくなることへの懸念などを鑑み、議員から意見書が提出されました。

3 農林漁業セーフティネット資金への利子補給を行うなど緊急無利子融資制度を創設すること。

意見書の要望事項については、次のとおりです。

4 離農農家が急増することへの対策として、受け手となる専業農家や営農組合への支援策を充実すること。

1 生産数量目標を超えた生産量や民間過剰在庫米は、国の責任において買い上げ、ODAによる現物提供や飼料用転用などに消費し、供給と価格の安定を図ること。

2 収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）交付金の早期支払いを行うとともに、交付額を米の再生

5 担い手への農地集積を後退させないため、地代の下落により出し手の貸し渋りが生じないよう、受け手には再生可能な地代に抑えつつ、出し手には従来の賃金が維持され、その差額を補填する制度を創設すること。

この意見書は、定例会

の最終日に提出されました。採決の結果、原案可決されたため、国の関係機関にこの意見書を提出しました。

- ・内閣総理大臣
- ・財務大臣
- ・農林水産大臣
- ・地域創生担当大臣

人事（敬称略）

監査委員会委員

次の方が任期満了により再任されました。

萩谷 眞康（菅谷）

任期

平成26年9月27日

平成30年9月26日

補 正 予 算

平成26年度補正予算 6 件を原案可決

| 会 計 名 | 補 正 額 | 補正内容 | 補正後の総額 |
|------------------------------|-------------|------------|---------------|
| 一般会計補正予算（第3号） | 2億4,140万3千円 | 道路改良舗装事業など | 184億6,239万8千円 |
| 下水道事業特別会計補正予算（第2号） | 2,646万9千円 | 単独災害復旧事業など | 24億 146万9千円 |
| 農業集落排水整備事業特別会計補正予算（第2号） | ▲282万5千円 | 職員人件費 | 8億 817万5千円 |
| 介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号） | 2,715万5千円 | 償還金など | 43億3,715万5千円 |
| 上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号） | 101万6千円 | 職員人件費 | 1億8,601万6千円 |
| 水道事業会計補正予算（第1号）（収益的支出） | 198万3千円 | 職員人件費 | 11億3,862万3千円 |

平成25年度 各種会計歳入歳出決算 歳入総額 345億7,303万円 歳出総額 325億 999万円

※一般会計、特別会計、水道事業会計、いずれの金額も千円台を四捨五入したものです。

平成25年度 一般会計決算

| 会計区分 (歳入) | 収入済額 | 会計区分 (歳出) | 支出済額 |
|-------------|-------------|-----------|-------------|
| 市税 | 67億8,320万円 | 民生費 | 56億6,077万円 |
| 地方交付税 | 41億4,237万円 | 土木費 | 31億4,243万円 |
| 国庫支出金 | 28億5,413万円 | 総務費 | 26億3,524万円 |
| 市債 | 15億2,980万円 | 教育費 | 20億2,357万円 |
| 繰越金 | 13億7,715万円 | 公債費 | 19億5,528万円 |
| 県支出金 | 13億1,133万円 | 衛生費 | 11億8,028万円 |
| 諸収入 | 4億8,010万円 | 消防費 | 9億8,553万円 |
| 地方消費税交付金 | 4億3,461万円 | 農林水産業費 | 8億 871万円 |
| 分担金及び負担金 | 2億7,383万円 | 議会費 | 2億3,522万円 |
| 地方譲与税 | 2億6,849万円 | 商工費 | 1億6,096万円 |
| 使用料及び手数料 | 2億1,082万円 | 災害復旧費 | 8,314万円 |
| 繰入金 | 1億3,088万円 | 諸支出金 | 1,319万円 |
| 自動車取得税交付金 | 6,392万円 | | |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 3,649万円 | | |
| 地方特例交付金 | 2,989万円 | | |
| 財産収入 | 2,361万円 | | |
| 配当割交付金 | 2,193万円 | | |
| 利子割交付金 | 1,330万円 | | |
| 交通安全対策特別交付金 | 802万円 | | |
| 寄付金 | 397万円 | | |
| ゴルフ場利用税交付金 | 166万円 | | |
| 歳入合計 | 199億9,948万円 | 歳出合計 | 188億8,434万円 |

一般会計歳入額 199億9,948万円

一般会計歳出額 188億8,434万円

歳入歳出差引額 11億1,514万円

〔 ※差引額のうち、翌年度へ繰り越すべき財源 1億1,765万円 〕
実質収支額 9億9,749万円

平成25年度 那珂市特別会計決算

| 会 計 区 分 | 歳入決算額 A | 歳出決算額 B | 歳入歳出差引額 A-B |
|-------------------------|------------|-------------|-------------|
| 国民健康保険特別会計 (事業勘定) | 58億8,066万円 | 56億2,014万円 | 2億6,052万円 |
| 下水道事業特別会計 | 30億3,030万円 | 29億6,475万円 | 6,555万円 |
| 公園墓地事業特別会計 | 1,397万円 | 917万円 | 480万円 |
| 農業集落排水整備事業特別 会計 | 10億7,744万円 | 9億9,946万円 | 7,798万円 |
| 介護保険特別会計 (保険事業勘定) | 40億6,657万円 | 39億4,131万円 | 1億2,525万円 |
| 上菅谷駅前地区土地区画整 理事業特別会計 | 1億4,190万円 | 1億2,952万円 | 1,238万円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 4億9,236万円 | 4億9,152万円 | 84万円 |
| 小 計 | 147億 318万円 | 141億5,587万円 | 5億4,731万円 |

平成25年度 那珂市水道事業会計決算

| 会 計 区 分 | 収入決算額 A | 支出決算額 B | 収入支出差引額 A-B |
|---------|------------|-----------|-------------|
| 収益的収支 | 11億7,043万円 | 9億7,031万円 | 2億 12万円 |
| 資本的収支 | 1億8,181万円 | 4億9,881万円 | ▲3億1,701万円 |

議案審議（各常任委員会）

軽自動車税改正の例（原付バイク・小型特殊等）

| 車種区分 | | 現行 | 27年度から |
|---------------------------------|-----------------------------------|--------|--------|
| 原 動 機 付 自 動 車 | 50cc以下 | 1,000円 | 2,000円 |
| | 50cc超90cc以下 | 1,200円 | 2,000円 |
| | 90cc超125cc以下 | 1,600円 | 2,400円 |
| 小 型 特 殊 自 動 車 | 農 耕 用 2輪及びカタピラを 有するもの | 1,600円 | 2,000円 |
| | 4輪（1,000cc以下） | 2,400円 | 3,000円 |

軽自動車税改正の例（軽自動車4輪）

| 車種区分 | | H27.3.31ま での新規 登録車 | H27.4.1以 降の新規 登録車 | 新規登録後 13年を 経過した車 |
|----------------------------|-------------|--------------------------|-------------------------|------------------------|
| 軽 自 動 車 4 輪 | 乗 用 | 自家用 | 7,200円 | 10,800円 |
| | | 営業用 | 5,500円 | 6,900円 |
| | 貨 物 用 | 自家用 | 4,000円 | 5,000円 |
| | | 営業用 | 3,000円 | 3,800円 |

※H27.4.1の新車登録は平成27年度に課税。H27.4.2以降の新車登録は平成28年度課税となります。

市税の軽自動車税（軽自動車、バイク、農耕車両などにかかる税）が、平成27年度から改正されます。最低税額が2千円となり、1.5倍の引上げとなります。軽自動車は、平成27年4月1日以降新規登録の車両は、新税額を適用。平成27年3月31日までに

那珂市税条例等の一部を改正する条例

総務生活常任委員会

新規登録された車は現行の税額ですが、新規登録後13年を経過した車は、環境影響への配慮などにより、税額が割高になります。問 軽自動車税の税額は、他の市町村も同じなのか。答 地方税法の改正により、バイク、軽自動車は他市町村も同額です。ただし、農耕車両などは、市の裁量があり、1.5倍の市町村もあるが、当市は1.25倍としています。

新規登録された車は現行の税額ですが、新規登録後13年を経過した車は、環境影響への配慮などにより、税額が割高になります。

議案の議決結果一覧

今定例会に提出された議案等の議決結果は以下のとおりです。

ほかに、今定例会では1件の請願を審議しました。請願については、請願の採択に伴い提出された意見書と併せて、別途掲載しております（8ページを参照）。

また、議員提案の意見書が1件ありました（3ページを参照）。

| 執行部提出議案等 | | |
|---|----|--|
| 件名 | 結果 | 内容 |
| 報 告 | | |
| 第11号 専決処分について（那珂市農政審議会条例の一部を改正する条例） | 承認 | J Aひたちなかを含む県北5農協が合併し、名称がJ A常陸になることに伴う条文の改正 |
| 第12号 専決処分について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定） | 報告 | 市の過失による事故等に対する損害賠償額の報告 |
| 第13号 平成25年度決算に基づく地方公共団体の財政の健全化に関する法律による健全化判断比率の状況について | 報告 | 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の報告 |
| 第14号 平成25年度決算に基づく地方公共団体の財政の健全化に関する法律による資金不足比率の状況について | 報告 | 公営企業に該当する水道事業、下水道事業、農業集落排水整備事業の資金不足比率の報告 |
| 第15号 平成25年度那珂市一般会計継続費精算報告書について | 報告 | 継続費に係る継続年度が終了したことによる精算報告 |
| 議 案 | | |
| 第45号 那珂市税条例の一部を改正する条例 | 可決 | 地方税法等の一部改正に伴い、主に、法人市民税法人割の税率、軽自動車税の税率を改正するもの |
| 第46号 那珂市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 | 医療福祉制度の小児マル福の支給対象者を中学生まで拡大するもの |
| 第47号 那珂市公共下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 | 公共下水道事業の事業認可区域が拡大したことに伴い、受益者負担金の額を新たに定めるもの |
| 第48号 那珂市火災予防条例の一部を改正する条例 | 可決 | 消防法施行令の一部改正に伴い、主に、屋外催しに係る防火管理に関する内容を加えるもの |
| 第49号 那珂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 | 可決 | 子ども・子育て支援法が制定されたことに伴い、認定こども園、幼稚園、保育所や家庭的保育事業などの運営に関する基準を定めるもの |
| 第50号 那珂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 | 可決 | 子ども・子育て支援法が制定され、児童福祉法が改正されたことに伴い、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業の設備や運営に関する基準を定めるもの |
| 第51号 那珂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 | 可決 | 子ども・子育て支援法及び就業前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、放課後児童の健全育成事業に関する基準を定めるもの |
| 第58号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の一部変更について | 可決 | 地方自治法の一部改正に伴い、協議会設置根拠に変更があったため、改めるもの |
| 同 意 | | |
| 第3号 那珂市監査委員の選任について | 可決 | 監査委員の任期満了に伴い、改めて選任をするもの |

| 予算・決算関係 | | |
|--|----|-----------------------------|
| 件名 | 結果 | 内容 |
| 議 案 | | |
| 第52号 平成26年度那珂市一般会計補正予算（第3号） | 可決 | 平成26年度各種会計補正予算 (3ページを参照) |
| 第53号 平成26年度那珂市下水道事業特別会計補正予算（第2号） | 可決 | |
| 第54号 平成26年度那珂市農業集落排水整備事業特別会計補正予算（第1号） | 可決 | |
| 第55号 平成26年度那珂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号） | 可決 | |
| 第56号 平成26年度那珂市上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号） | 可決 | |
| 第57号 平成26年度那珂市水道事業会計補正予算（第1号） | 可決 | |
| 認 定 | | |
| 第1号 平成25年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | 詳細は4、5ページを参照 |
| 第2号 平成25年度那珂市水道事業会計決算の認定について | 認定 | 参照 |

新設される負担区と
負担区ごとの負担金単価

| 新設される負担区の名称 | 1平方メートル当たりの額 | 備考 |
|-------------|--------------|---------|
| 菅谷第3負担区 | 790円 | 市街化調整区域 |
| 額田第2負担区 | 790円 | |
| 五台第2負担区 | 790円 | |
| 戸多第1負担区 | 790円 | |
| 瓜連第6負担区 | 540円 | 市街化区域 |

公共下水道事業の事業認可区域が拡大したことに伴い、菅谷、額田、五台、戸多、瓜連地区に、各1つずつ負担区（受益者から負担金を徴収しようとする区域）が追加されます。新設負担区の負担金単価（1平方メートル当たりの額）は瓜連のみ540円、ほかは790円です（左表）。

問 現行の菅谷第1負担区は500円だが、新設されるのは大体が790円。負担金に差がある理由は。

答 同じ菅谷でも市街化調整区域は790円で、そこは農業集落排水も行っており、その分の負担金を考慮して整合を図った結果、市街化区域と市街化調整区域で差が付いています。

産業建設常任委員会
那珂市公共下水道受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例の一

現行の負担区については、負担金の額に変更はありません。

那珂市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

医療福祉制度（マル福）は、医療機関にかかった時の医療費を助成する制度です。このうち、小児マル福について、10月から県の支給対象者が中学生まで（中学生は入院のみ）拡大されることに伴い、条文を改正するものです。

併せて、市の単独補助事業として、県の制度では対象外の中学生の通院についても、平成27年1月から補助対象とする改正を行います。

問 件数的には、入院より通院のほうが多いと思うが、なぜ県では通院を補助しないのか。

答 昨年の市町村からの要望で、今回、通院のマル福対象が小学6年生まで拡大されました。今後、も更なる拡大を要望してまいります。

教育厚生常任委員会

賛成多数により議決した議案

○：賛成 ●：反対 ※議長（助川 則夫議員）は採決に加わりません。

| 議案等名 | 議決結果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
|--|------|-------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|-----|-------|-----|------|------|------|-----|------|
| | | 筒井かよ子 | 寺門厚 | 小宅清史 | 助川則夫 | 綿引孝光 | 木野広宣 | 古川洋一 | 中庭正一 | 萩谷俊行 | 勝村晃夫 | 中崎政長 | 笹島猛 | 君嶋寿男 | 武藤博光 | 遠藤実 | 福田耕四郎 | 須藤博 | 加藤直行 | 石川利秋 | 木村静枝 | 海野進 | 木内良平 |
| 議案第45号 那珂市税条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ |
| 議案第49号 那珂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ |
| 議案第50号 那珂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定第1号 平成25年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

全 員 協 議 会

◎ 9月2日

◆那珂市広域避難計画の基本的な考え方について（原子力安全対策常任委員会報告）

原子力災害時の広域避難計画について、策定に当たったの基本的な考え方、計画に記載する主な内容、緊急事態区分と避難、避難の流れ、避難先及び避難ルート、今後の検討課題の6つに分けて説明を受けました。

策定に当たっては、上位計画である県の計画に準じて作成することになっており、県の計画は来年3月を目途としているということです。

要支援者への対応や避難ルートの渋滞対策など、検討課題は多いものの、市としてもできるだけ早く検討課題を整理し、策定を目指したいということです。

◎ 9月25日

◆瓜連駅北側の旧日本サーボ跡地の活用について（総務生活常任委員会報告）

跡地の有効活用を図れる民間事業者を募集するための募集要項案がまとまったので、その要項案についての説明がありました。

今後、募集要項を公表し、事業者の公募を行い、来年3月までには事業者を選定していく予定であるということです。

◆本米崎小学校跡地の活用について（総務生活常任委員会報告）

地元の検討委員会より、9月16日に、跡地利用に関する要望書が提出されたということで、報告説明を受けました。

地元では、小学校の閉校後、速やかに校舎を活用したいとのこと、民間事業者等から



H26.9.25 全員協議会

の提案を取り入れた福祉施設としての活用を図りたいという要望でした。

なお、これを受けて、地元の意向に配慮しながら、12月までに市の方針をまとめていくということでした。

請願の審査結果

教育予算の拡充を求める請願

採 択

教育の機会均等と水準の向上をはかるため、少人数学級の推進や、義務教育費国庫補助制度の堅持などを求めるものです。

この請願は、昨年、当議会で採択しています。内容は昨年と全く同じであり、那珂市の現状も昨年と変わっていないことを踏まえ、採決の結果、全会一致で採択し、意見書を提出することとしました。（教育厚生常任委員会）

請願者 茨城県水戸市笠原町978-46 茨城教育会館 2F 茨城県教職員組合 吉田 豊 外200名

意見書を提出

教育予算の拡充を
求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとって重要であり、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実にさせるため、次の3点について要望するものです。

- 1 きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 3 震災からの教育復興のための予算措置を継続して行うこと。

提出先

内閣総理大臣
内閣官房長官
文部科学大臣
財務大臣
総務大臣

委員長報告(閉会中)

| 委員会名 | 実施日 | 会議経過 |
|------------------|----------------|--|
| 総務生活 常任委員会 | 7月9日 | 「環境保全調査」という調査事項に関して、執行部から土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の説明を受けた後、市内の埋立地など3カ所の現地視察を行い、調査完了としました。また、今後の調査事項として、消防のデジタル無線などについて調査を行っていくこととしました。 |
| 産業建設 常任委員会 | 7月10日 7月24日 | 7月10日は、調査事項「ブランド品、特産品における地域の活性化」に関して、視察先の検討を行い、視察先の案をまとめました。 7月24日は、農政課、都市計画課から、「旧しどりの湯保養センター」再利用の検討、上菅谷駅公衆トイレ改修計画の検討など、5つの案件について進捗状況などの説明を受けました。また、引き続き、調査事項について、視察先の検討を行いました。 |
| 教育厚生 常任委員会 | 7月18日 8月27日 | 7月18日は、三重県、滋賀県での「コミュニティ・スクール」についての先進地視察を経て、視察結果の意見交換を行いました。 8月27日には、学校教育課から、いじめ防止基本方針について説明を受けました。 |
| 原子力安全対策 常任委員会 | 7月29日 8月21日 | 7月29日に、日本原子力研究開発機構那珂核融合研究所を視察し、JT-60SAの進捗状況を確認しました。 8月21日には、市執行部から、広域避難計画の基本的な考え方について説明を受けました。上位計画である県の計画が来年3月を目途としているため、市としても、できるだけ早めに課題を解消し、策定していきたいとのことでした。 また、市内原子力事業所の気体廃棄物については、いずれの事業所も放出管理目標値を下回っていたことを確認しました。 |
| 議員定数等調査 特別委員会 | 7月9日 9月9日 | 7月9日に、議員定数について、県内市議会の議員定数推移、全国の人口類似団体などの議員定数などを参考資料としながら、委員間で意見交換を行いました。委員からは、22人、20人、18人、15人などの意見が出されましたが、集約には至りませんでした。 定例会初日の9月9日には、議員定数や報酬について、一般市民に特別委員会に出席していただき、ご意見を伺うために、公聴会を開催することになりました。公聴会について、詳しくは以下をご覧ください。 |

～ 公 聴 会 ～

一般市民から公述人(特別委員会で発言をされる方)を公募し、ご意見を伺う会議を開催します。

◎日時 平成26年11月16日(日) 午前10時～午後3時頃予定

◎場所 那珂市役所 2階 議会棟 全員協議会室

◎会議事件 ①議員定数22人について ②議員報酬月額34万5,000円について

※会議は公開で行いますので、傍聴することができます。詳細は市議会ホームページをご覧ください。

◆お問い合わせ

那珂市議会事務局 総務・議事グループ TEL029-298-1111(内線224・225)

教育厚生常任委員会視察研修

調査事項 コミュニティ・スクールについて
平成26年7月3日～4日
(三重県鈴鹿市、滋賀県長浜市)

地域の声を学校運営に活かす取り組みである、コミュニティ・スクールについて、7月3・4日に、市内の全小中学校をコミュニティ・スクールに指定している三重県鈴鹿市、滋賀県長浜市の2カ所の先進地の視察を行いました。

いずれの市も、学校、保護者、地域の方たちで構成される学校運営協議会が、うまく機能しており、学校運営を支援するボランティア活動を中心に、学校の特色を生かしながら、地域の中でどのように子供を育てていくかを、それぞれの立場から話し合っていく仕組みが確立されています。視察では、実際に苦労したことや、取り組んでみて良かったことなど、関係者の生の声を聴くことができ、

大変参考になりました。その後、7月18日に委員会を開き、視察を振り返った意見交換を行いました。那珂市では、今年度から文部科学省の補助を受け、瓜連中学校でコミュニティ・スクールの研究を行っています。研究は2年間ですが、この研究後、那珂市においてこの制度をどのように取り入れていくべきなのか、委員会として調査を継続すべきものと決定しました。



H26.7.3 三重県鈴鹿市での視察
(コミュニティ・スクールについて)

議員勉強会

講師：会津若松市議会議員 目黒 章三郎氏

内容：会津若松市議会の先進的な取り組み
「政策形成サイクルの内容」
「議決責任と議員間討議」

日時：7月28日 午後2時30分から午後5時まで

議会改革の先進議会である、会津若松市議会の目黒章三郎議員を、那珂市議会へお招きし、議会改革の先進事例などの講演をいただきました。

会津若松市議会は、2014年の日経新聞社調査の議会改革度調査において、全国第2位であり、前回の2012年の12位よりさらにランクが上がっております。

会津若松市の議会改革は、全国的にも評価され、改革の取り組みについては、書籍も出版され、目黒議員においては、テレビにも出演するなど、積極的に議会改革に取り組んでいる議会です。

主な内容として、まず「政策形成サイクル」について話を伺いました。会津若松市議会では、市民との意見交換会を実施しており、そこで出された市民の意見を議会に持ち帰り分類集約をします。それを所管の常任委員会、問題分析、課題設定、政策立案、政策提

言などを行うことで、住民の声を市政へ反映していくという過程を「政策形成サイクル」として、議員個人ではなく、議会全体として実施しているということ。これらの取り組みの結果、議会に対する市民からの信頼も向上しているということでした。

また、「議決責任と議員間討議」では、議会とは、そもそも議員が集まって、議会で議論を行い、最終的にその自治体の重要案件を議決するところであり、議会においては、全議員が議会という塊を意識して、賛成、反対などでの対立する意見を、どうすれば擦りあわせできるか、全議員が議論し、議会としての意思を責任を持って決定していくことが重要であるという話がありました。目黒氏の例えによると、「議員個人が発言し、提言するのを線香花火とすれば、議会の議決は打ち上げ花火ぐらいの威力がある」と

のことで、議会の議決事項は、市執行部に実施する義務を負わせる力があるとのことでした。その他、会津若松市議会が、市民の意見を市政に反映させた具体的な事例など、約2時間にわたり講演をいただきました。



市民に開かれた議会を目指して

議会の豆知識『会議の傍聴について』

●会議の日程確認

- ・ホームページに日程がありますので、ご確認ください。
- ・本会議は市役所3階の傍聴席、委員会等は2階の議会事務局にて受付をいたします。

●傍聴時の留意事項

- ・必ず、傍聴受付表(右のような用紙)を記入してから入場してください。
- ・傍聴中は、特に携帯電話の電源を切るなどし、静粛にご覧くださいようご協力をお願いいたします。
- ・入場時には脱帽していただき、傍聴席での飲食及び会議の録画、録音はご遠慮ください。

◎その他、詳しくは市議会ホームページをご覧ください。

<http://www.city.naka.lg.jp/> (那珂市ホームページ) > 那珂市議会 > 市民と議会 > 会議傍聴

| 傍聴受付表 平成 年 第 回 会 (/) | |
|------------------------|---|
| 太枠の中の該当するものに口印をつけてください | |
| 性別 | <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 |
| 年齢 | <input type="checkbox"/> 29歳以下 <input type="checkbox"/> 30～39歳 <input type="checkbox"/> 40～49歳 |
| | <input type="checkbox"/> 50～59歳 <input type="checkbox"/> 60～69歳 <input type="checkbox"/> 70歳以上 |
| 住所 | <input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 神崎地区 <input type="checkbox"/> 額田地区 <input type="checkbox"/> 菅谷地区 |
| | <input type="checkbox"/> 五台地区 <input type="checkbox"/> 戸多地区 <input type="checkbox"/> 秀野地区 |
| | <input type="checkbox"/> 木崎地区 <input type="checkbox"/> 瓜連地区 |
| | <input type="checkbox"/> 市外 [] ※市町村名をご記入ください。 |
| 性別 | <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 |
| 年齢 | <input type="checkbox"/> 29歳以下 <input type="checkbox"/> 30～39歳 <input type="checkbox"/> 40～49歳 |
| | <input type="checkbox"/> 50～59歳 <input type="checkbox"/> 60～69歳 <input type="checkbox"/> 70歳以上 |
| 住所 | <input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 神崎地区 <input type="checkbox"/> 額田地区 <input type="checkbox"/> 菅谷地区 |
| | <input type="checkbox"/> 五台地区 <input type="checkbox"/> 戸多地区 <input type="checkbox"/> 秀野地区 |
| | <input type="checkbox"/> 木崎地区 <input type="checkbox"/> 瓜連地区 |
| | <input type="checkbox"/> 市外 [] ※市町村名をご記入ください。 |
| 性別 | <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 |

市政を問う

[一般質問の記事は、質問した議員が各自で作成しています]

9人の議員が登壇し、
様々な視点から
市政を質しました。



Check!

一般質問については、「You Tube」の動画でもご覧いただけます。
那珂市議会のホームページにリンクがありますので、ご参照ください。

自治会等の区割りを見直しては

自治会アンケートで問題把握する

菅谷地区では自治会・小学校・子ども会の区割りが複雑に絡み合っており、同じ自治会内に住みながら小学校が違う、小学校が違うから子ども会に入らないといった現状があります。現在の区割りになった経緯もあるとは思いますが、それらは大人の都合で決められたものであり、子どもたちの想いは無視されてきたのではないのでしょうか。現状と時代に合わせて区割りを見直すべきだと思います。それが、自治会規模の大小による自治会運営への支障や加入率の低下などの問題改善にも繋がると期待しています。市はこの現状をどう考えるかお伺いします。

市民生活部長 現在の区割りについての支障の有無は把握してお

菅谷地区では自治会・小学校・子ども会の区割りが複雑に絡み合っており、同じ自治会内に住みながら小学校が違う、小学校が違うから子ども会に入らないといった現状があります。現在の区割りになった経緯もあるとは思いますが、それらは大人の都合で決められたものであり、子どもたちの想いは無視されてきたのではないのでしょうか。現状と時代に合わせて区割りを見直すべきだと思います。それが、自治会規模の大小による自治会運営への支障や加入率の低下などの問題改善にも繋がると期待しています。市はこの現状をどう考えるかお伺いします。

市民生活部長 現在の区割りについての支障の有無は把握してお

りませんが、何らかの支障があるかどうか、特に子どもたちの立場になって現状を把握することは大切なことと考えますので、菅谷地区内の各自治会宛にアンケートを実施し、問題等があれば教育委員会など関係機関と協議しながら対応していきます。

菅谷地区の自治会等の区割りの現状

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|---------|---------|------|------|---------|---------|--------|----------|-----------|--------|---------|---------|---------|-----|--------|---------|----|----|------|
| 下福田 | 仲福田 | 原福田 | かしま台 | とぎわ台 | 下宿下 | 菅谷中宿 | 一の関 | 上宿第三 | 上宿第二 | 上宿第一 | 堀之内 | 仲之内 | 寄居 | 東組 | 鷺内 | 自治会 | | | |
| 菅谷西小 | 菅谷西小 | 菅谷西小 | 菅谷小 | 菅谷東小 | 菅谷小 | 菅谷小 | 菅谷小 | 菅谷西小 | 菅谷西小 | 菅谷西小 | 菅谷東小 | 菅谷東小 | 菅谷東小 | 菅谷小 | 菅谷西小 | 菅谷東小 | | | |
| 無し | 仲福田子ども会 | 原福田子ども会 | 無し | 無し | 下宿下子ども会 | 下宿上子ども会 | 中宿子ども会 | 一関のり子ども会 | 上三仲よし子ども会 | 若葉子ども会 | 竹ノ内子ども会 | 堀之内子ども会 | 仲之内子ども会 | 無し | 東組子ども会 | さぎ内子ども会 | 無し | 無し | 子ども会 |

※菅谷東小と菅谷小は那珂四中へ、菅谷西小は（五台地区の五台小とともに）那珂一中へ進学。
※子ども会が無いのは、児童が少数で活動できない又は小学校が違うからというのが主な理由。

質問事項

- 1 一般質問及び議案質疑に対する回答の進捗状況について
- 2 自治会等の区割りについて
- 3 ふるさと納税（寄附）について
- 4 選挙について



古川 洋一 議員

都市計画道路の現状と今後の推移

県との連携を図り整備に努めます

電車やバス等の公共交通機関の発達している都市部では、車がなくても自由に移動可能ですが、那珂市ではJR水郡線だけ、しかも本数は限られています。茨城交通のバス路線、水戸太田間も昨年度いっぱい廃止。私達の移動手段は、車に頼らざるを得ません。私達地方に住む者にとって車は生活必需品であり道路は日常生活の生命線です。幹線道路の拡幅や4車線化はもとより一般の生活道路に至るまで、道路整備は地域住民の悲願です。不要な道路など無いのです。現状と今後の取組みについて伺います。

建設部長 中台額田

線や菅谷飯田線など7路線、菅谷市毛線や上宿大木内線など10路線



平成26年10月22日開通の那珂西大橋

合計17路線が都市計画決定されています。平成26年3月時点の改良率は62.9%です。事業費の、国と県からの予算配分の対象となるのは、各市町村当たり2路線程度が現状です。

市長 今後も県の関係部署と連携を図り幹線道路の整備に努めます。

質問事項

- 1 都市計画道路の現状と今後について



綿引 孝光 議員

清水洞の上公園の今後の整備は

2期工事の設計の中で検討する

2期工事3期工事を着実に進めていただくと共に、大型バスの駐車場、さらに園内への水道設置・電気容量の拡充等について、併せて老朽化している作業小屋の対策についてお答えをお願いします。

夏に開催されます蛍鑑賞会には大勢の来園者があり盛況を博しております。今後の対応をお聞かせ願います。

産業部長 平成26年度は事業実施に向けた測量設計を行い、27年度に用地買収、28年度に整備工事を予定してございます。3期工事については2期工事終了後に検討します。

大型バス駐車場・水道設置・電気容量につきましては必要を含め検討してまいります。作業小屋は、今後守る会に依頼する緑化管

理の面積が拡大することに伴い、作業機械の増加が見込まれますので設置場所や規模について守る会と検討します。

尚、作業小屋に係る電気料金は新年度から対応していきます。

蛍鑑賞会は、今後も市観光協会のホームページへの掲載や事業後援等積極的に行ってまいります。



平成26年7月5日のほたる鑑賞会の様子

質問事項

- 1 清水洞の上公園の今後の整備について
- 2 小児マル福の現状と今後について
- 3 市長の市政運営全般について



筒井かよ子 議員

行財政改革の財政健全化への策は

行財政改革計画大綱があれば可

那珂市では、平成27年度から合併特例の算

定替えにより5年間で6・7億円の交付税が

減額されます。ただでさえ財政状況が厳しい

折、那珂市にとっては平成20年以後の財政危機と言えます。この危機の打開策は、第3次

行財政改革大綱の実施

です。重点実施項目の中で「自主性・自立性の高い財政運営を確保」の実施項目を見て

も、定性目標はあるが数値目標がない。通常

計画に数値目標がないのは絵に描いた餅同様、本当に達成されるのでしょうか。①このよう

な重要計画に数値目標がないことを市長はどうお考えですか。②合

併特例の算定替えによる6・7億円の交付税減額分はどう手当てしますか。また自主財源

確保について市長はどのように対処しますか。

市長 ①柔軟な予算編成の為にあって、行財政改革大綱実施計画に明示していません。進捗管理は毎年実施します。②行財政改革大綱実施計画の様々な取り組みを実施することと歳出の抑制を考えています。

第3次那珂市行財政改革大綱実施計画
平成26年度～平成30年度（16ページ）
7 自主性・自立性の高い財政運営の確保
(3) 補助金等の整理合理化及び用途の適正化（上）
(4) 公債費及び特別会計繰出金の抑制（下）

| 実施項目 | 過去の取組み、現状等 | 具体的な手法及び考え方 | 期待できる効果及び目標数値又は目標指標 | 年度計画 | | | | 主管課 |
|-------------|--|---|---------------------------------------|------|----|----|----|---|
| | | | | 26 | 27 | 28 | 29 | |
| 外郭団体補助金の適正化 | 社会福祉協議会については、繰越金が多額になっていたことから、H22,23年度で調整し、資金収支の適正化を図りました。 シルバー人材センターについては、東日本大震災等の影響により、営業収支が悪化したことを契機として、会員相互による運営に移行したことにより、経費を抑制した結果、市補助金についても減額しました。 <平成25年度補助金額> 社会福祉協議会 56,500千円 シルバー人材センター 6,000千円 | ・社会福祉協議会、シルバー人材センターの事業内容及び財務状況及び職員数を精査し、より適正な補助金の支出を図ります。 | 経費の削減 用途の適正化 | 実施 | | | | 社会福祉課 介護課 長寿課 |
| 市債発行の抑制 | 市債に係る元金償還額の範囲内での借入に努めることで、市債残高及び実質公債費比率の抑制を図りました。 <平成19年度> 市債残高（一般会計） 18,255百万円 実質公債費比率 14.0% <平成24年度> 市債残高（一般会計） 16,948百万円 実質公債費比率 10.6% | ・道路や学校施設等に係る整備を計画的に進めるために必要な財源を確保する一方、将来世代への負担を過度に増加させることのないよう市債発行の抑制を図ります。 ・実質公債費比率については、平成20年度水準である14%を超過することのないように努めます。 | 財政の健全化 ・公債費の抑制 ・実質公債費比率14%以下の維持 | 実施 | | | | 財政課 |
| 特別会計繰出金の抑制 | <平成24年度特別会計繰出金実績> ・国保特会 401,679千円 ・下水道特会 542,577千円 ・公園墓地特会 0千円 ・農業特会 175,171千円 ・介護特会 545,070千円 ・土管特会 94,263千円 ・後期高齢特会 103,796千円 計 1,862,656千円 | ・特別会計の事業内容を精査するとともに、保険料や使用料等の適切な徴収に努め、一般会計からの繰出金の抑制を図ります。 ・特に下水道事業及び農業特会排水特別会計は、将来負担を見据えた市債の計画的発行など、中長期的な財政計画に基づく事業運営を図ること、一般会計からの繰出金の抑制を図ります。 | 経常経費の削減 財政の健全化 | 実施 | | | | 財政課 環境課 介護課 保険課 都市計画課 下水道課 |

質問事項

- 1 行財政改革について
- 2 下水道及び生活道路整備状況について



寺門 厚 議員

歩道整備で安全・安心な環境を

整備手法を検討・調整します

市道下野・茨野線の歩道整備総延長約

180メートルについては、地元要望から約15年が経過しており

ます。また、旧国道349号線下菅谷地区

の並木敷を有効活用して歩道整備を図り、児童・生徒が安心して通

学できる様、更に障害者や高齢者等の安全・

安心な生活環境を整える事が行政の最優先課題であり、総力で取り

組み具体的な成果を上げるべきではないです

か。

建設部長 市道下野・茨野線の歩道整備

については、事業化に向けた測量業務委託を発注し、境界確認作業を進めて来ましたが、公図と現地との間にずれが生じておりますが、解決に向けて関係者と協議を進めてお

ります。また、旧国道349号線の並木敷を活用した歩道整備については、官有地の所管区分、境界立ち会いなどの確認作業が事業化への前提条件となります。今後具体的な整備手法について、検討・調整を行っていきたいと考えております。

ります。また、旧国道349号線の並木敷を活用した歩道整備については、官有地の所管区分、境界立ち会いなどの確認作業が事業化への前提条件となります。今後具体的な整備手法について、検討・調整を行っていきたいと考えております。



旧国道349号線の並木敷

質問事項

- 1 道路行政について



石川 利秋 議員

子育て制度の基準を下げないで

那珂市は国基準で努力していく

来年度から保育園、幼稚園、学童保育など、子育て支援にかかわる制度を根幹から転換する子ども・子育て支援新制度の実施が予定されています。

国が示した基準は、小規模保育などでは、保育士資格が不要で研修だけでよい、保育士配置基準の緩和、給食も外部搬入を認め、面積基準も低いなどいろいろな問題があります。安全な保育と、保育を受ける権利と平等を保障するため、市の条例で基準を引き上げる必要があります。

那珂市は条例作成にあたり、どのような方針でのぞんでいるか伺います。

保健福祉部長 新制度の移行により、幼稚園・保育所に加え、認定こども園、小規模保

育など市が確認・認可する事務を行う事業は増えることとなります。安全な保育を行う上で守るべき基準が遵守されているか、適切な運営がされているか厳しい目で監視、指導する責務があります。那珂市は、国基準を下げないよう子育て支援施策の充実に努めます。

大きく異なる保育基準

| | 保育所 | 小規模保育事業(6~19人) | | | 家庭的保育 | 事業所内保育 | 居宅訪問型 |
|---------|--|-----------------------------|-----------------------------|--------------|--------------|------------------|-------------|
| | | A(分園型) | B(中間) | C(家庭型) | | | |
| 職員数 | 0歳 3:1 1・2歳 6:1 | 保育所 基準 +1人 | 保育所 基準 +1人 | 0~2歳 3:1 | 0~2歳 3:1 | | 0~2歳 1:1 |
| 保育者 | 保育士 | 保育士 | 保育士 1/2 以上 | 研修 修了者 | 研修 修了者 | 20人以上は保育所の基準 | 研修 修了者 |
| 1人あたり面積 | 0・1歳 乳幼児室 1.65㎡ ほふく室 3.3㎡ 2歳以上 1.98㎡ | 0・1歳 3.3㎡ 2歳 1.98㎡ | 0・1歳 3.3㎡ 2歳 1.98㎡ | 0~2歳 3.3㎡ | 0~2歳 3.3㎡ | 19人以下は小規模A・B型の基準 | — |
| 給食の外部搬入 | ×(特区は○) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |

(『しんぶん赤旗』より)

質問事項

- 1 子育てについて
- 2 霞ヶ浦導水事業について
- 3 水道料金の値下げについて



木村 静枝 議員

小中一貫教育は数年かけて議論を

来年度から市内全校区で実施する

那珂市は来年度から市内一斉に小中一貫教育を導入することですが、これについては議論もまだ足りないし、教科担任制の力りキュラムも詳細に決まっています。市独自の家庭学習の手引も作成されていませんし、学園名も決定していません。保護者・地域・全教職員への説明も不十分。この状況では来年度4月から市内一斉に全校区で導入するのは無理ではありませんか。つくば市ですら全校区に広げるまで4年を要しています。まず市内一部の学区で先行導入し、経験を蓄積しながら国の制度の進行状況も見て、数年かけて整備したほうが良いのではないのでしょうか。

市長 市教育委員会の方針を最大限尊重したい。

教育長 9年間継続

質問事項

- 1 小中一貫教育について



遠藤 実 議員



パンフレット
『未来を創造する子どもたちへ
那珂市の小中一貫教育』

学校閉校後の跡地利用について

地域振興につながる利活用を図る

過疎化が進み、本米崎小学校も27年度には閉校となります。学校が無くなれば、地域の活力の低下は免れません。過疎化に拍車がかかり、集落が崩壊してしまします。本米崎地区においては、自治会長が中心となり、地区再開発部会を設立して跡地利用に民間企業の活力を導入して活性化を図ろうと模索し、国の方針にも沿った事業がまとまりました。雇用も生まれる等地域の活性化に結び付く事業内容ですので執行部におかれましては検討頂きます是非決断をお願い致します。

「んなの廃校プロジェクト」へ登録したところでは、本米崎小学校においては、地元の方々のご意見を踏まえながら学校跡地活用方針庁内検討委員会において検討し、地域の福祉の向上や地域振興につながる利活用を図ってまいりたいと考えています。

企画部長 閉校後の地域の活性化を図るために民間活力を利用した利活用を検討するため、文部科学省の情報サイトであります「み



27年度閉校になる本米崎小学校

質問事項

- 1 過疎化対策
- 2 工専地域について
- 3 東海スマートICについて
- 4 道路の除草について
- 5 横堀幼稚園について



中庭 正一 議員

常設型住民投票条例は無意味

全体として何も決まっています

常設型住民投票条例の検討委員会が設置されました。住民投票は2000年前後に盛んに持てはやされましたが、2005年以降は議論されることがほとんどなくなりまして。これは実際に行われる想定がほとんどないということが分かってきたからです。今回設置の理由として市長は東海第2原発の再稼働や将来の市町村合併を上げています。しかし、東海第2原発再稼働の可否に関する権限は那珂市にはありませんし、合併に関しては合併特例法が2004年に施行されてから条例による住民投票は事実上ありません。是非のみが問われる住民投票が地方自治に適しているとは言えません。判断を住民投票に委ねるといのは、非常に優柔不断で他力本願的です。そして自らの判断を市民がどう判断するかは市長選挙という形で明らかにすべきです。

市長 検討委員会は始まったばかりで、内容は全然わかりません。3月の定例会で議会にお示ししますので本当にこれはまずいかなと思つたら反対してください。

常設型住民投票条例のメリット・デメリット

| メリット | デメリット |
|--|--|
| ① あらかじめ定められた要件を満たせば投票実施の可能性が高い。 ② 迅速な対応が可能である。 ③ どのような課題であっても、同一の制度で行うことが可能なので制度として安定している。 ④ 住民の市政への参加意識が高まることが期待できる。 | ① 制度の柔軟性に欠ける。 ② 『市政運営の重要事項』のような抽象的な規定となることが一般的である為、どのような課題が該当するかという意見が複数あり得るので執行者の裁量に委ねられる。その場合住民投票の対象とならない事項を対象と認め実施したとの理由で住民投票の費用の返還を求める訴訟等や首長の責任を追及する運動などが発生する可能性がある。 ③ 本来必要とされる住民、議会、長の各主体間の十分な話し合いによる合意形成の過程を損なう可能性がある。 ④ 制度の濫用を招く恐れがある。 |

茅ヶ崎市『住民投票制度の調査・研究』H23.4より

質問事項

- 1 東海第2原発広域避難計画について
- 2 協働のまちづくり推進基本条例について
- 3 住民投票条例について



小宅 清史 議員

議 会 日 誌

| 7月 | | 29日 | 原子力安全対策常任委員会視察 (那珂核融合研究所) |
|-----|--------------|-----|------------------------------|
| 8日 | 議会広報編集委員会 | 8月 | |
| 9日 | 議員定数等調査特別委員会 | | |
| 10日 | 総務生活常任委員会 | 21日 | 原子力安全対策常任委員会 |
| 15日 | 産業建設常任委員会 | 27日 | 教育厚生常任委員会 |
| 18日 | 議会広報編集委員会 | | |
| 24日 | 教育厚生常任委員会 | | |
| 28日 | 産業建設常任委員会 | | |
| | 全員協議会 | | |
| | 議員勉強会 | | |

平成26年第4回定例会開会予定

| 月日 | 曜 | 議 事 予 定 | | |
|-------|---|---|---|-----------|
| 11・26 | 水 | 全員協議会 | | |
| | | 本会議 ○開会 ○議案の上程・説明 | | |
| 11・28 | 金 | 本会議（一般質問） | | |
| 12・1 | 月 | 本会議（一般質問） ○議案質疑 ○議案の委員会付託 ○陳情・請願の委員会付託 | | |
| | | 12・3 | 水 | 総務生活常任委員会 |
| | | 12・4 | 木 | 産業建設常任委員会 |
| 12・5 | 金 | 教育厚生常任委員会 | | |
| 12・11 | 木 | 全員協議会 | | |
| 12・12 | 金 | 本会議 ○委員長報告 ○採決 ○閉会 | | |

この会期日程は、議案件数や一般質問者数によって変更になる場合があります。

日程の変更や詳細については、議会事務局や議会ホームページでもご案内しています。お気軽にお電話、お立ち寄りください。

また、請願・陳情を議会へ提出される場合は、11月14日(金)までにお願いします。

●● 議会の傍聴について ●●

那珂市議会では、議会の本会議・全員協議会・常任委員会・特別委員会を公開しています。

傍聴をご希望の方は、事前に会議の開催日や時間をご確認の上、おいでください。傍聴の手続きは、所定の用紙にご記入いただくだけで、どなたでも傍聴できます。お気軽においでください。

9月定例会の傍聴者数 79名（延べ人数）

◆◆ 議会録画映像を公開しています ◆◆

9月定例会の録画映像をインターネットで視聴できます。「You Tube」の動画サイトに掲載しました。詳しくは、那珂市ホームページの市議会のページをご覧ください。

那珂市ホームページ <http://www.city.naka.lg.jp/>
那珂市議会のページ内の「議会中継」から「You Tube」を開くことができます。

表紙に寄せて

世界最大級の実験装置、超電導トカマク JT-60SA の組立作業が本格化しています。
今年5月からプラズマを閉じ込める真空容器外径10mのドーナツ型、断面は横径3.5m、縦直径6.6mのD字型をしており、厚さ18mmのステンレス製の二重構造、総重量150tを組み立てます。

編集後記



筒井 かよ子

他県の某議員の号泣会見に端を発し、政務活動費について新聞その他マスコミに取り上げられ広く議論を呼んでおります。
本来、議員活動に関する調査・研究等が使途目的であり、那珂市では領収書を添付して明確に処理されております。市民に開かれた議会を目指し、報告会を通してご意見に耳を傾け、お返しを正して参ります。

議会広報編集委員会

委員長 寺門 厚
副委員長 小宅 清史
委員 筒井かよ子
委員 木野 広宣
委員 君嶋 寿男
委員 木村 静枝
委員 海野 進